

政策:2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進することにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:健康局、医薬食品局、食品安全部、組織:検疫所、担当部局:検疫所、組織:地方厚生局、担当部局:地方厚生局)

(東日本大震災復興特別会計厚生労働本省)

1. 政策にかかるコスト ..... 93,022 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	10,816	9,552	636	627	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	236	-	-	-	-	-	-	236	-
②庁舎等(減価償却費)	528	-	-	-	-	-	-	528	-
III 事業コスト	81,440	(-)	(-)	(-)	74,808	1,895	4,599	136	75,420
(1)食品等の安全性を確保すること	2,924	(-)	(-)	(-)	-	281	2,590	53	2,924
(2)安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	73,855	(-)	(-)	(-)	73,738	-	109	7	67,261
(3)麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること	1,741	(-)	(-)	(-)	-	92	1,583	64	2,003
(4)国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること	323	(-)	(-)	(-)	-	23	291	8	402
(5)生活衛生の向上・推進を図ること	2,595	(-)	(-)	(-)	1,070	1,498	24	2	2,828
コスト計(I+II+III)	93,022	9,552	636	627	74,808	1,895	4,599	136	765

(参考) 自己収入 ..... - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							備考
	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	732	-	-	-	-	700	32	
庁舎等	9,420	6,755	9	2,087	565	2	-	
合 計	10,152	6,755	9	2,087	565	2	700	32

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」及び「建物」・「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

### 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	803
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,248
III その他事業コスト	32,383
合 計	35,434

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	3,858
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

食品等の安全性の確保、安全で質が高く災害に強い水道の確保、麻薬・覚せい剤等の乱用の防止、国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害の防止、生活衛生の向上・推進を図ること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。